

令和8年2月定例会

さくら市教育委員会会議録

令和8年2月20日

さくら市教育委員会

さくら市教育委員会2月定例会会議録

○日 時

令和8年2月20日（金） 午後2時00分～午後3時50分

○場 所

ミュージアム

○出席した委員の氏名

教 育 長	橋本啓二
委 員	岡崎真紀
委 員	稲見純子
委 員	船生正興

○出席した職員の氏名

教 育 次 長	櫻井広文
学校教育課課長	八木澤和弘
生涯学習課課長	鈴木久祥
ミュージアム館長	小竹弘則
スポーツ振興課課長	久保 章
学校教育課課長補佐	橋本宜之

（1）開会宣告（午後2時00分）

○櫻井教育次長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和8年2月のさくら市教育委員会定例会を開催いたします。

（2）挨拶

○櫻井教育次長

まず初めに、橋本教育長からご挨拶を頂戴いたします。

○橋本教育長

本日は2点ほどお話しさせていただきます。

1点目は、市内小中学校におけるインフルエンザの感染状況についてです。

12月に一度流行のピークがあり、年明けには落ち着いていましたが、2月に入りB型が急速に広がり、一時は欠席者が200名近くに達しました。現在も120名から130名程度で推移しており、断続的に学級閉鎖が発生しています。特に中学3年生は受験期であり、また卒業式も控えていることから、各学校では感染対策の徹底に努めているところです。

2点目は、現在ミュージアムで開催している「春の院展 栃木展」についてです。下野新聞社との共催で開催しており、新聞でも連日紹介されています。特に最終回の記事は非常に印象的で、フィギュアスケートの「りくりゅうペア」の演技を見ているような感動を覚える内容でした。地方の小さな博物館ではありますが、このような質の高い展示を継続していくことの意義を改めて感じています。

なお、本日はこの後、日本財団の支援を受けてこども政策課が整備した「第3の居場所」の視察を予定しています。県北ではさくら市が初めての施設となりますので、ぜひご覧いただきたいと思えます。午後4時頃までには終了できるよう進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

○櫻井教育次長

ありがとうございました。

ここからの進行につきましては、橋本教育長をお願いいたします。

○橋本教育長

では、暫時進行させていただきます。

(3) 会議録署名委員の指名

○橋本教育長

初めに、今月の議事録署名委員は、岡崎委員を指名いたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

(4) 議事録の承認

○橋本教育長

では初めに、令和8年1月定例会会議録の承認についてです。

ご確認いただいていると思えますので、文言や内容について訂正箇所等がありましたらお願いをいたします。

稲見委員。

○稲見委員

15ページの発言の中で、さくらスタジアムのネーミングライツについて「喜連川の大きな企業」と発言してしまいましたが、正しくは「さくら市の大きな企業」という意味でした。言い間違いですので修正をお願いしたいと思います。

○橋本教育長

承知しました。事務局で修正をお願いします。

ほかにございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、ないようですので、お諮りをいたします。

令和8年1月定例会会議録の承認について、承認する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。

後ほど中村委員に署名をいただきたいと思います。

(5) 教育長報告

○橋本教育長

続きまして、教育長報告に移ります。

資料の令和7年度さくら市教育委員会2月定例会教育長報告をご覧ください。

では、行事等についてお話をさせていただきます。

1月29日になりますが、イチゴとちあいかについての給食への贈呈式がございました。これは後ほどまた資料で説明させていただきます。

1月30日は、先ほど申し上げたこども第3の居場所開所式がありまして、後ほどご覧いただきたいと思います。

1月31日になりますが、これは生涯学習課の文化振興事業でございます「エルマーとりゅう」という人形劇がありまして、午前午後の2部に分けまして600人を超える皆さんにご来場いただきました。

その日に、春の院展のギャラリートークを例年企画をしまして、今年は4名の先生にギャラリートークをお願いして、この日は宮北先生にギャラリートークをお願いしたところです。

2月3日ですけれども、春の院展に関連して、小学5年生の春の院展絵画教室というのを始めて今年で5年目になりますが、この日は窪井先生において、子供たちへの絵画教室を実施させていただきました。

2月4日は立志式で、今年は両中学校です。去年は市制20周年ということで一緒に行いましたが、今年からまた各学校ごとということで実施させていただきました。

2月5日、2月の市校長会となります。

2月6日は、全国市町村教育委員会の研修会に委員の皆さんにご出席いただきまして、大変ありがとうございました。

2月9日になりますが、定例記者会見で、市長のほうから来年度予算案について概略の説明がありまして、マスコミ等にも公表されたところです。このことについては、今日の議案で各課から後ほど説明させていただきます。

2月10日からになりますが、教職員の管理職、校長、教頭の評価の面

談を開始しまして、3月8日が終了予定でございます。

2月15日は、生涯学習振興大会で、今年はさくら清修高校の学習発表と、講演として歌心りえさんの講演会がございました。予定では、曲は1曲ぐらいだという話だったんですけれども、5曲、6曲、7曲まで続いて大変サービスをしていただいて、600名近くの方にご参加いただき、大変盛り上がったということでございます。

続いて18日、先ほど申し上げた博物館協議会ですね。船生委員に博物館協議会員をやっていただいておりますので、大変ご苦労さまでした。

あと、2月20日、本日になりますが、人事異動教育長会議を14回目、午前中に終わりました。今、調整中ではありますが、3月2日には人事異動案を教育委員会定例会のほうに出させていただきます、このことについては臨時の教育委員会を3月6日に計画しておりますので、後ほどまた確認させていただきます。

では、今後の主な予定になりますが、3連休の真ん中の22日ですけれども、さくら市駅伝大会第21回を行います。

来週26日から3月定例議会が開会し、3月18日まで開催されます。

一般質問については6名の議員の皆様からご質問いただいております。詳細については、後ほどご説明させていただきます。

3月2日、塩谷南那須地区教育委員会連合会定例会、職務代理に出席いただきます。

3月4日は、あいさつ運動の年度最終日になります。もしお時間の都合ができましたら、ご参加いただければありがたいと思っています。

5日は、市校長会と文化財保護審議会。

6日は、奨学金の奨学生選考委員会ですね。中村職務代理ですね、ご出席いただきます。

3月7日ですが、未来塾の開講式（小学生コース）、中学生はもう既に終了しましたけれども、実施いたします。

また、この日、中学生海外派遣の帰国報告会を実施いたします。

9日が中学校の卒業式。

12日が学校給食センター運営委員会ということで、稲見委員にご出席いただきます。新しい給食センターになってから2回目になりますので、よろしく願います。

13日が社会教育委員会。

14日については、栃木日展作家展オープニングセレモニーがございます。

19日が小学校の卒業式。

25日が3月定例会となっております。

28日は、さくら市スポーツ協会の総会です。

31日と1日が辞令交付式となっておりますので、どうぞよろしく願います。

そこにも書かせていただきましたけれども、例年3月、4月にご出席いただく

会議・式典等が多いところがありますので、お仕事のご都合もありますけれども、ご出席どうぞよろしく願いいたします。

2ページに移りまして、今日の報告事項は、その5点になりますが、ページに沿って説明させていただきます。

まず、一番上の星になりますけれども、栃木県郡市町対抗駅伝大会、1月下旬に行われましたけれども、そこに書いてあるように、今年是一般の部は10位とAチームがですね、Bチームは19位ということで大変頑張ってくれました。

小学生も41チーム中12位ということで、さくら市の小学生を中心としたさくら市陸上教室の子供たちが参加してくれました。

星印の2つ目ですが、先ほど紹介をいたしました生涯学習振興大会と、右は立志式の際の写真で、それぞれ講演会等を行っているんですけども、氏家中学校では、一昨年オリンピックに出られた飛び込みの栃木県ご出身で榎本遼香さんをお呼びして講演がありました。氏家中学校では、数年来「モザイクアート」の制作に取り組んでいます。生徒一人ひとりが担当したパーツをパソコンで作成し、最後に貼り合わせて、体育館ステージいっぱいになる大きな作品を完成させるものです。担当の先生の指導のもと、学校全体で取り組む壮大なイベントとなっています。

続いて、3ページに移りますが、これは星印3つになりますけれども、皆さんご存じのSNS上における暴力行為等の動画の投稿・拡散を受けての対応ということで、本市でも県の対応を受けまして、その5点が国や県から指摘されているところでもありますけれども、3点について、特に各学校に現在の取組状況や今後の対応などの報告をさせていただきました。

4ページに移ります。

星印4つになりますけれども、小学校6年生の県立、私立への進学状況が明らかになりましたので、そこに出させていただきました。

22名の者が県立、私立、県外へ進学することになります。

次、5ページになりますが、星印の5つ目になります。

令和8年度の新年度予算案に対するプレス発表ということで、過日、下野新聞に掲載されたものであります。

主なものということで、教育委員会関係でそこに記事として記されているのは、栃木SCのクラブハウス整備事業というところと、2つ目として、小中学校給食費完全無償化、もう一つは総合公園内のゲートボール場の人口芝生整備事業というのが大きく書かれています。そのほかの主なものについても後ほど各課のほうから説明いたします。

最後の星でありますけれども、先ほど申しあげましたJAしおのやさんからイチゴ提供、さくら市の小中、教職員含めて、とても覚えやすい数字なんですけど、3,939食分を1人2つですので、この倍のものを寄贈いただいたものです。

センターでその写真にあるように洗浄するのがなかなか大変なんですけれども、こうして新しい給食センターもできまして、以前はゼリーで出したこともあるん

ですが、今は生食で子供たちに食べていただいたということです。

続きまして、6ページからは校長会の資料になります。

6ページ、7ページ、8ページ、あと9ページで、先ほど申し上げたのと同じような内容、重複しますが、このような報告をさせていただきました。

最後になりますけれども、10ページになります。

第1回さくら市議会定例会一般質問というところで、先ほど6名の議員さんの一般質問があるという話をしましたけれども、4人が教育委員会関係ということで質問を受けています。

永井議員からはいじめ対策について、若見議員からは学校給食センターの運営状況について、手塚定議員からは施設の長寿命化の進捗状況ということで、ここに学校プールの統合の進捗状況についてをお尋ねいただいています。あと、大河原議員から学校給食に対する課題と子どもの自殺対策についてということで、ご質問いただいています。

最後になります。

12ページは、さくら市学力向上ということで、12月に実施いたしましたさくら市独自の学力調査の速報を出させていただきました。

今年から委託業者が東京書籍からベネッセというところに替えまして、それぞれの設問のレベルがちょっと上がりまして、それでも子供たちが本当に頑張ってくれて、保護者の皆様にも同様のものを一人一人の子供たちの結果分析というのがありますので、それをお伝えさせていただきました。

以上で、私の2月の定例会報告を終わりにさせていただきます。

ただいまの報告で質疑等がありましたら、お願いいたします。

(発言する者なし)

○橋本教育長

では、ないようですので、議事に移りたいと思います。

本日は、議案が6件、報告が1件ございますので、よろしくお願いいたします。

(6) 議事

議案第1号 令和8年度当初予算について

○橋本教育長

まず、議案第1号 令和8年度当初予算について、事務局より説明をお願いします。

各課からの説明となりますが、時間の都合上、主な事業について簡潔にご説明願います。

では、学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

それでは、学校教育課です。

議案第1号 令和8年度当初予算についてご説明いたします。

7ページをご覧ください。

今回ご説明させていただくのは、前年度予算と比較して増減が大きい事業につきましてご報告申し上げます。

それでは、7ページの最上段になります。

6の教育振興補助事業です。

本事業につきましては、各種団体、地区の体育連盟や教育委員会に関連する団体への負担金の支出のほか、英語、漢字検定及び給付型奨学金に対する補助を行うものです。

主な増減額につきましては、皆さんご覧のとおり、来年度から始まります小中学校の給食費無償化の実施に伴いまして、今まで交付しておりました国からの臨時交付金を使って給食費の保護者負担を軽減しました、子育て応援学校給食支援補助金を廃止したためでございます。

続きまして、8ページをご覧ください。

中ほどになります。10番の登校支援事業になります。

本事業につきましては、従前のスクールカウンセラー事業において実施してきました心のケアに関する取組に加えまして、登校に際して不安や困難を抱える児童生徒を支援するために、ほかの事業で計上していました関連予算等を集約しまして、相談支援から登校に向けた伴走的な支援を一体的に実施する事業として、新たに登校支援事業として再編したものでございます。

主な増減理由につきましては、非常勤講師活用事業から移管しました学校適応支援員3名分の報償金が増となったものによります。

続きまして、9ページをご覧ください。

ページ最上段になります12番です。中学生国際交流事業になります。

本事業につきましては、海外での生活を通して異文化に触れ、広い視野や語学力、自信や柔軟な考え方を育むとともに、将来に向けた自己成長のきっかけとなることを目的としまして、中学生を海外へ派遣するものです。

増減理由につきましては、物価高騰及び為替変動、円安の影響により旅費、宿泊費、現地での生活費などの経費が全般的に上昇したためでございます。

また、令和8年度につきましては、本事業において訪問しておりますミラレステ中学からの受入れに関わる経費を新たに計上したものにより、増えてございます。

続きまして、10ページをお開きください。

ページ上段になります。16番、学校ICT管理事業になります。

本事業は、小中学校における学校事務及び教育活動に必要な情報環境の整備を行うとともに、校務用システムや学習用端末、校内ネットワーク等の安定的な運用、管理を通じまして、教職員の業務効率化と円滑な教育活動の実施を図り、あわせて、児童生徒が安心して学習に取り組める環境を確保することを目的として

実施しているものでございます。

増減理由につきましては、令和7年度、本年度につきましては、児童生徒及び教職員の学習用端末の更新を実施したのに対しまして、新年度、令和8年度は校務用のパソコンの更新、校務支援システムのクラウド化及びネットワーク強化を主とした整備を予定しております。これらの事業の違いにより、事業費が減少するものでございます。

同じく10ページ、下の段をご覧ください。

17番、小学校施設補修整備事業になります。

本事業は、市内の小中学校校舎及び体育館、その他の施設について、経年劣化や不具合が生じた箇所の補修及び必要な整備を実施し、児童が安全で安心して学習できる教育環境の維持・管理を図るものを目的としております。

増減理由につきましては、南小学校東側、4号線側の樹木伐採をはじめまして、そのほかの学校の樹木伐採等、それと上松山、南小、喜連川小学校のLED照明更新工事、これに関わる設計業務を行うため、事業費が増となるものでございます。

続きまして、11ページをお開きください。

ページ下段になります。20番、小学校施設長寿命化改良事業です。

本事業は、老朽化が進む小学校施設、こちらにつきまして診断結果等に基づいて計画的な改修等を行い、子供たちの安心して学べる教育環境を持続的に維持していくものでございます。

令和8年度につきましては、長寿命化計画に基づきまして氏家小学校の校舎及び体育館の長寿命化改良工事及び押上小学校の体育館の大規模改造工事に関わる実施設計業務委託を実施するものでございます。

続きまして、12ページをお開きください。

ページ一番下になります。24番、中学校施設補修整備事業、こちらも先ほどの小学校施設整備事業と同じもので、中学校のものになります。

増減理由につきましては、令和7年度、今年度につきましては喜連川中学校の樹木伐採を実施したのに対しまして、令和8年度につきましては、氏家中学校北側にあります老朽化したプレハブ小屋の解体工事などを予定しているものでございます。事業の違いによりまして、事業費が減少するものでございます。

最後になります。14ページご覧ください。

さくら市学校給食センターの当初予算になります。

2番、学校給食センター管理運営事業になります。

本事業につきましては、学校給食センターにおいて、調理業務及び配送業務、民間の委託を活用しながら適切な運営・管理を行い、安全で安心、栄養価の優れた学校給食を提供する事業でございます。

増減理由につきましては、令和8年度から小中学校給食費の無償化を実施することに伴いまして、これまで各学校で私会計として処理をしていた賄材料費を公会計に移したことから、事業費が増となるものでございます。

以上が学校教育課の令和8年度の当初予算の概要となります。

○橋本教育長

では、続いて生涯学習課長。

○鈴木生涯学習課長

生涯学習課長です。

生涯学習課は15ページからになります。

学校教育課同様、前年度と比較しまして増減が大きい事業を中心にご説明をさせていただきます。

それではまず、16ページをお開きください。

8番、定期文化事業になります。

事業の内容ですが、市民が芸術鑑賞に触れる機会を増やし、文化芸術への理解の向上を図るものでございます。主な事業としましては、太鼓フェスティバル、人形劇、ピアノコンサート、そして親子映画会等を予定してございます。

昨年度から220万7,000円の減額となりましたが、この理由としましては、令和7年度、今年度は市制20周年ということで事業を行っていましたが、令和8年度はその業務委託料が通常規模に戻ったことが主な減額の理由でございます。

続きまして、17ページをご覧いただきまして、一番上、10番、歴史・文化を通じた地域づくり事業になります。

事業の内容は、瀧澤家住宅などさくら市の文化財を活用した事業を実施するものでございます。また、ふだんなじみの少ない伝統文化に触れる機会を提供し、理解を深めてもらうということで伝統文化の新たな担い手獲得の契機とし、地域文化の振興を図る事業でございます。主な事業は、夏休みの日本伝統文化こども教室として、来年度は和太鼓とか茶道等々を行う予定です。

今年度から152万8,000円の減額ということですが、その理由としましては、これまで何年間か行っていた伝統文化・文化活動等振興事業費補助金、こちらを実績により減額をしたということになってございます。

続きまして、19ページ、23番、図書館管理事業になります。

事業内容は、指定管理によりまして施設の管理、資料収集、各種講座等の事業を実施するものでございます。

916万4,000円の増額となっておりますが、これは施設内設備の老朽化に伴う工事費の増加によるものでございます。

生涯学習課は以上となりまして、続きまして20ページを開いていただきまして、氏家公民館についてご説明いたします。

2番、氏家公民館運営事業になります。

事業内容は、氏家公民館の管理・運營業務になります。

502万3,000円の増額となっておりますが、これは施設利用の増加に伴

う光熱水費等の需用費の増加によるものでございます。

氏家公民館は以上となりまして、続きまして22ページになりまして、喜連川公民館になります。

1番、喜連川公民館運営事業になります。

事業内容は、喜連川公民館の管理・運営業務になります。

前年度比964万5,000円の増額となりますが、この増額の理由は、研修室やホール等の備品（長机・椅子等）を新たに購入するためでございます。

生涯学習課から説明は以上となります。

○橋本教育長

ミュージアム、お願いします。

○小竹ミュージアム館長

続きまして、ミュージアムです。

資料は23ページからになります。

同じく増減の大きなもの、主なものということでご説明いたします。

まず、23ページ、歳出の1番になります。

文化財保護事務、こちらは文化財保護審議会の運営費用、また無形文化財活動補助、それから市指定文化財、有形のものでありますが、修繕補助金などを支出、そのほか開発に伴います埋蔵文化財調査等の事業になります。

393万9,000円ほど昨年度と増加いたしておりますけれども、事業内容の下から2番目、市指定文化財補助金、今宮神社本殿の修理、それから櫻野八幡宮本殿及び拝殿の修理ということで363万円計上して、支出予定としております。この分が増加というふうになっております。

そのほか、埋蔵文化財の調査費用については、近年は調査の機会がなかったものの、昨今の資材費・人件費・機械借上料の上昇を踏まえ費用を見直した結果、若干の増額となっております。

続きまして、24ページをご覧ください。

こちらはミュージアム施設維持管理事業でございます。令和7年度に実施しております荒井寛方室の照明器具LED化工事（1,400万円）が今年度完了するため、その分が減額となっております。

続きまして、25ページ、6番の特別・企画展等開催事業となります。

予算につきましては例年どおりという形となっておりますけれども、表にありますとおり、全8回、企画展を予定しております。栃木日展作家展や春の院展、それからこども絵画展など恒例化した事業もありますけれども、3番の夏休み特別企画「妖怪ミュージアム」、また「天下人、さくらを通る」は、現在放送中の大河ドラマ「豊臣兄弟！」にも関わる豊臣秀吉とさくら市との縁を題材とした身近な歴史企画として実施いたします。

また、最後8番になりますけれども、3月からということで花、桜の季節とな

ります。当館で収集しております桜の作品の公開など、春らしい美術の企画展を予定しております。

7番、博物館作品購入等事業になりますけれども、昨年度は市制20周年記念として通常を上回る作品購入を行いました。令和8年度は通常どおり荒井寛方作品等の美術品と喜連川文書等の歴史資料を購入対象とし、200万円を計上しております。

ミュージアムの予算につきましては、以上となります。

○橋本教育長

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課、久保です。

それでは、同じように前年度と増減等が大きい事業を中心に説明いたします。

まず、27ページご覧ください。

一番上です。スポーツ推進委員事業です。

スポーツ推進委員は、体育祭等のイベントの役員、またスポーツ教室などを担っている職でございます。それらの事業費です。

事業費175万1,000円ほど減っております。理由としましては、7年度、今年度、長野県において全国スポーツ推進委員研究会がございまして、それに併せてそろいのユニフォームを更新しまして、更新が終わったため、8年度に関しては予算が大幅に縮小というものでございます。

続きまして、29ページをご覧ください。

一番上の11番、プロスポーツ等交流事業です。

予算額354万円ほど減っています。こちらの事業につきましては、県内のプロスポーツ選手やスタッフ等によるスポーツ教室等をさくら市で実施していただくものです。令和7年度は、野球の栃木ゴールデンブレーブスにスポーツ教室を実施していただきました。

減少している理由ですが、この次にご説明しますが、プロサッカーチームの栃木SCさんと包括連携協定を結びましたから、プロスポーツの中から栃木SCに係る分を次の12番に予算を移管したため、大幅に減ったということでございます。

続きまして、その次の12番、プロサッカーによる地域の元気づくり推進事業でございます。

予算額4億869万8,000円です。4,300万円ほど事業費増えております。こちらは栃木SCとスポーツを核とする元気で健康な地域づくり包括連携協定を結びました。また、それに基づく基本合意というのをしております。地域活性化の拠点としての拠点施設整備費用、具体的に申し上げますと、栃木SCさんに関してはクラブハウスの整備を予定しております。

主な内容としましては、さくら市民デーはホームグラウンドのカンセキスタジアムへ市民を招待するというような事業をこちらを使って行い、先ほど包括連携協定に基づく基本合意によって喜連川の旧喜連川運動場に栃木SCの練習場を整備するに当たり、市側では現在ある屋外トイレの改修および駐車場等の整備を行います。トイレ改修費用569万8,000円、また企業版ふるさと納税を原資とする補助金4億円で、間もなくクラブハウスの工事が始まる予定でございます。それらを企業から寄附を受けたふるさと納税、それを原資として、そのまま栃木SCさんに補助金として交付するものです。

続きまして、30ページをご覧ください。

15番、菖蒲沢公園管理事業でございます。

260万円ほど増加しております。こちらは7年度から菖蒲沢の野球場、これを野球だけではなく、少年サッカーですとか外野部分の芝のみを使っても利用できるよう条例改正しております。夜間利用に対応するため、外野部分の芝エリアのみ照明を点灯できるようスイッチを分割する工事費を計上したものでございます。

続きまして、16番、総合公園管理事業です。

こちらは5,700万円ほど増加しています。現在ゲートボール場ございまして、そちらを人工芝にしてほしいという要望もございましたので、その費用6,400万円を計上したため、増えております。

続いて、32ページをご覧ください。

一番最後の25番、さくらスタジアム管理事業です。

1,000万円ほど予算減となっております。こちらは今年度、スタジアムの陸上トラックにおけるウレタン舗装の修繕が完了したということで、8年度の予算にはそちらがないため、減少したものです。

以上です。

○橋本教育長

では、3課1館から来年度予算について説明がありました。

本議案に対し質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

稲見委員。

○稲見委員

8ページの登校支援事業について、学校生活適応支援員が3名というふうにおっしゃったんですが、これは一つの学校に入るのか、それとも学校を何校かをまたいで受け持っていくのかということをお教えいただけたらと思います。

○橋本教育長

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

ただいまの質疑にお答えさせていただきます。

まず、学校適応支援員につきましては、学校生活や学習活動への参加に困難を抱える児童生徒が安心して過ごせるよう寄り添いながら、配置しているものでございます。

今現在、配置しているのは氏家小学校の「Uルーム」という特別教室、それと氏家中学校、この中にあります「あすなろ」という学級があります。そちらに配置しております。

○稲見委員

またいでというよりは、その学校に入ってということになるわけですね。

○八木澤学校教育課長

そうです。

○橋本教育長

そのほかございますか。

(「なし」と言う者あり)

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。

議案第1号 令和8年度当初予算について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本議案は可決をしました。

議案第2号 さくら市学校給食代替費補助金交付要綱の制定について

○橋本教育長

続きまして、議案第2号 さくら市学校給食代替費補助金交付要綱の制定について、事務局より説明願います。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

それでは、議案第2号 さくら市学校給食代替費補助金交付要綱の制定についてご説明いたします。

議案書は34ページからとなります。

先ほど当初予算の説明の中でもお話しさせていただいたとおり、令和8年4月から小中学校の学校給食費が無償化されることに伴いまして、その制度の対象とならない児童生徒、保護者に対しまして給食に替わる費用を補助するため、新たに要綱を制定しようとするものでございます。

給食費の無償化は、学校給食を現物で提供することにより保護者の方の負担を軽減する制度ですが、食物アレルギーや宗教上の理由であったりとか、長期欠席など、やむを得ない事情により学校給食の提供を受けられない児童生徒もおります。こうした場合、学校給食費の無償化の恩恵を受けることができず、結果としまして、保護者間で不公平が生じることとなります。

そこで、本制度では、学校給食を完全に停止している児童生徒の保護者に対しまして給食費相当額を補助金として交付することで、経済的負担の軽減と給食費無償化との公平性を確保することを目的としております。

補助対象者は、市内に住所を有しまして、市内の小中学校に在籍している児童生徒の保護者で、先ほどのアレルギー等そういった事由によりまして学校給食の提供を受けられない、かつ国や地方公共団体から給食費に関わるほかの補助金を受けていない方としております。

なお、生活保護や就学援助等を受給している世帯につきましては、給食費無償化の趣旨を踏まえまして補助の対象としております。

補助金額につきましては、給食費の月額に学校給食の提供を完全に停止している月数を乗じて算定しまして、年間最大で11か月分を交付いたします。令和8年度の給食費の月額は、小学校が5,670円、中学校が6,670円でございます。

本事業に関わる予算額は、小学校分が約94万円、中学校分が約257万円、合計で350万円を見込んでおります。金額の内訳ですが、国と県から交付される給食費の負担軽減補助金及び重点支援交付金を活用するため、市の一般財源からの持ち出しはございません。

適用日は、学校給食費の無償化と同じく令和8年4月1日としております。

以上、学校給食費無償化の趣旨を損なうことなく、全ての児童生徒とその保護者に対しまして公平な支援を行うための制度でございます。

説明は以上となります。

○橋本教育長

本議案に対し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

船生委員。

○船生委員

この事業のアナウンスというのは、保護者に対してどのように行われるのでしょうか。

○八木澤学校教育課長

給食の完全停止については学校で把握しておりますので、該当する保護者の方には学校を通じて個別にお知らせしたいと考えております。

○船生委員

プリントか何かでですか。

○八木澤学校教育課長

メールやプリント等、各学校の方法で周知することになりますが、対象の保護者の方に確実にお知らせするよう各学校へ確認してまいります。

○船生委員

学校ごとに対応が異なりますと差が生じますので、ひな形を用意していただくとよいと思います。

○八木澤学校教育課長

こういった市内全部の小中学校、同じようなこと、お願い事をひな形を教育委員会で作成し各学校に配付しておりますので、学校ごとの対応の差は生じないと考えております。

以上です。

○船生委員

分かりました。よろしく申し上げます。

○橋本教育長

そのほかございますか。

岡崎委員。

○岡崎委員

今、予算額のところに小学校が15名、中学校が35名というふうに書いてあるんですけども、実際、どのぐらい今現在いらっしゃるのでしょうか。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

教育委員会で把握している現在の人数については、少々お待ちください。

○八木澤学校教育課長

1月8日現在で、小学生が10人、中学生が27人になっております。
以上です。

○岡崎委員

その方は今現在も、お弁当を持って毎日来られているという感じなんですか。

○八木澤学校教育課長

給食を停止している人数でございます。

○岡崎委員

分かりました。

○橋本教育長

そのほかございますか。

(発言する者なし)

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。
お諮りをします。

議案第2号 さくら市学校給食代替費補助金交付要綱の制定について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本議案は可決をいたしました。ありがとうございました。

議案第3号 さくら市立学校給食食材高騰費補助金交付要綱の廃止について

○橋本教育長

続きまして、議案第3号 さくら市立学校給食食材高騰費補助金交付要綱の廃止について、事務局より説明願います。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

議案書は43ページからとなります。

議案第3号 さくら市立学校給食食材高騰費補助金交付要綱の廃止についてご説明いたします。

先ほど、議案第2号でご説明したとおり、令和8年4月から、小中学校の学校給食費が無償化されます。これに伴いまして、令和4年度から保護者の経済的負担軽減を目的として実施してきました子育て応援学校給食支援補助金が不要となることから、本要綱を廃止するものでございます。

なお、この補助金につきましては、令和7年度末までの交付累計額は、予算ベースで1億524万7,820円となっております。

説明は以上となります。

○橋本教育長

本議案に対し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

(発言する者なし)

○橋本教育長

本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。

議案第3号 さくら市立学校給食食材高騰費補助金交付要綱の廃止について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

ありがとうございました。挙手全員であります。本議案は可決をいたしました。

議案第4号 さくら市学校医、学校歯科医、学校薬剤師の任命について

○橋本教育長

続きまして、議案第4号 さくら市学校医、学校歯科医、学校薬剤師の任命について、事務局より説明願います。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

それでは、議案書の45ページをご覧ください。

議案第4号 さくら市学校医、学校歯科医、学校薬剤師の任命についてご説明をさせていただきます。

本件は、学校保健安全法に基づきまして、市内の各小中学校に学校医、学校歯

科医及び学校薬剤師を配置するものでございます。

現在の委嘱期間が今年度末を持って満了となることから、改めて任命を行うもので、委嘱期間を令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間としております。

なお、48ページの名簿に記載のとおり、各関係医師会等からご推薦いただいた医師等を任命するものでございます。

説明は以上となります。

○橋本教育長

本議案に対し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(発言する者なし)

○橋本教育長

本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。

議案第4号 さくら市学校医、学校歯科医、学校薬剤師の任命について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本議案は可決をいたしました。ありがとうございました。

議案第5号 さくら市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の承認について

○橋本教育長

続きまして、議案第5号 さくら市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の承認について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

それでは、議案書は49ページからとなります。

議案第5号 さくら市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の承認についてご説明させていただきます。

本計画は、令和7年度の給特法等の改正によりまして、令和8年4月から各教育委員会に対しまして教育職員の業務量の管理及び健康確保に関する計画の策定

が義務づけられたことを受けて、さくら市の教育委員会として策定するものでございます。

教職員が心身ともに健康で、やりがいを持って本来の教育活動に専念できる環境を整えることで、本市における教育の質の向上を図ることを目的としております。

初めに、本市の現状でございます。

これまで教育職員の在校等の時間の上限を定めた規則に基づきまして、働き方改革に取り組んできました。令和7年度の実績を見ますと、特に中学校において、月45時間を超える時間外在校等の時間が多い状況が続いてございます。

業務の内容としましては、教材研究や学級・学年業務に加えまして、中学校では部活動指導の負担が大きいことが課題となっております。

こうした現状を踏まえまして、本計画では、令和8年から令和11年までの4年間を計画期間としまして、明確な数値目標を設定しております。具体的には、1か月の時間外在校等の時間が45時間を超える教職員の割合をゼロとすること、またワーク・ライフ・バランスに満足している職員の割合を80%以上とすることなどを目標とさせていただきます。

次に、取組の内容でございます。

文部科学省が示します業務の3分類に基づきまして、業務の見直しを進めてまいります。

登下校時の見守りや夜間の校外巡回など、学校以外が担うべき業務につきましては、地域や関係機関との役割分担を明確にさせていただきます。

また、調査業務や部活動については、事務体制の強化や地域展開を進め、教職員以外の人材が積極的に関わる体制を整えてまいります。

あわせまして、校務支援システムの活用などにより、授業準備や成績処理といった業務の負担軽減を図ってまいります。

さらに、学校現場におきましては、年間授業数や日課表の見直し、また校務のデジタル化を進め、業務の効率化を図ってまいります。

健康確保の面では、長時間勤務となった教職員への面接等の指導、それと勤務間のインターバルの確保、相談体制の整備、年次休暇の取得促進などに取り組んでいきたいと思っております。

最後に、フォローアップについてです。

本計画の実施状況は毎年度把握しまして、市のホームページで公表するとともに、教育委員会等で報告させていただきたいと思っております。

課題が上げられる学校に対しましては、個別の聞き取りや支援を行いまして、計画の実効性を確保してまいります。

また、保護者や地域の理解と協力を得るため、業務の見直し内容について、丁寧な周知を行っていきたくと考えております。

以上が本計画の概要でございます。

○橋本教育長

本議案に対し、質疑に入ります。
質疑のある方は挙手をお願いいたします。
船生委員。

○船生委員

55 ページですか、フォローアップのところですが、(3) のところに、教育委員会において云々というのがありますよね。教育委員会で当該学校に対し聞き取り・指導等を実施するということになっているんですが、これは具体的に我々はどんな動きをすることになりますか。

○八木澤学校教育課長

ただいまのご質問にお答えします。
計画上「教育委員会」と表記しておりますが、実際には学校教育課の担当職員が各学校を訪問し、状況を把握してまいります。
以上です。

○船生委員

事務局ということ。

○八木澤学校教育課長

そうです、事務局ということですよ。

○船生委員

分かりました。ありがとうございました。

○橋本教育長

そのほかございますか。
岡崎委員。

○岡崎委員

52 ページの今の状況のところを見させていただいたんですけども、依然として時間外勤務が多いという印象を受けております。働き方改革が叫ばれて久しいにもかかわらず、なかなか改善が進まないのは、もう少し根本的な取組が必要なのではないかと感じます。

資料には教材研究や授業準備、学年業務の負担が大きいとあります。小学校の先生方は全教科を担当されていますので、業務を分散しなければ負担は軽減されないのではないかと感じます。

中学校は部活動の地域移行という方向性が見えていますが、教科担任制でもあ

る中学校と異なり、小学校では全教科の授業準備を毎日こなさなければならず、より厳しい環境にあると思います。別の方法での負担軽減策もご検討いただければと思います。

○八木澤学校教育課長

岡崎委員のご指摘のとおり、先生方からお話を伺う機会がありますが、授業を行う前には教材の確認や授業の組み立てなど、多くの準備に時間を要していると聞いております。単に教科書やドリルを進めるのではなく、子どもたちに分かりやすい授業を行うため、さまざまな工夫をしていることから、その準備に相当の時間がかかっている状況です。

こうした状況を踏まえ、教育委員会や学校教育課としても何か支援できないか日頃から検討しているところです。人的支援や財源の確保など課題はありますが、今後も学校の意見を聞きながら、教員の負担軽減に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○岡崎委員

よろしく申し上げます。

○橋本教育長

ありがとうございました。

そのほかございますか。

(発言する者なし)

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。

議案第5号 さくら市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の承認について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本議案は可決しました。ありがとうございました。

議案第6号 さくら市学校施設長寿命化計画の承認について

○橋本教育長

続きまして、議案第6号 さくら市学校施設長寿命化計画の承認について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

議案第6号 さくら市学校施設長寿命化計画の承認について、ご説明いたします。議案書は57ページからとなります。

本計画は、先ほど当初予算でもご説明しましたとおり、市内の学校施設について、将来を見据えた計画的な整備を行い、教育環境の質を確保するとともに、財政負担の平準化と縮減を図ることを目的として改定するものでございます。

今回の改定は、建物の物価や労務費の急激な上昇によりまして、平成28年度末に策定しました計画との差が大分出てきましたので、今回、9年経過する中で、施設の劣化状況の最新の調査を改めて実施しまして、劣化状況の把握をするものでございます。

あわせまして、その9年の間にICT環境の整備や脱炭素化の推進、地域との共生、防火機能の強化など、学校施設に求められる社会的役割が大きく変化いたしました。それと、児童生徒の長期的な減少を見据えまして、将来にわたる投資の重複を避け、学校の適正な配置や適正規模を整備状況と一体的に検討する必要があるということで、今回実施したものでございます。

学校施設整備は、場当たりのではなく、やはり計画的かつ継続的に進めていくことが必要であります。そんな中、今回の計画は令和8年度から令和48年度までの40年間を計画期間としまして、おおむね10年間を目安にフォローアップを実施してまいります。

対象となる施設は、小中学校の校舎、体育館、プール関連施設等であります。それと、学校給食センターや適応支援教室つばさを含んでおります。

次に、学校施設の現状でございます。

コンクリート強度の検査や現地調査によりまして、建物の健全度を数値化した結果、劣化が進行している施設も確認されており、早めに計画的に対応する必要性が明らかとなっております。

こうした現状を踏まえまして、本計画では、3つの基本方針を挙げております。

1つ目は、「事後保全」から「予防保全」への転換となります。定期的な点検と診断によりまして、建物の致命的な劣化を未然に防ぐというものでございます。

2つ目は、教育環境の質の向上と社会的要請への対応でございます。非構造部材の耐震化、省エネルギー化、ユニバーサルデザインの推進などに取り組んでまいります。

3つ目としまして、施設規模の適正化と効率的な運営でございます。将来世代に過度な負担を残さない施設整備を進めてまいります。

また、施設配置につきましても、選択と集中の考えに基づきまして、維持すべき施設へ重点的に投資してまいります。

プールにつきましても、現在、各校にございますが、そういったプールにはこ

だわらず、共同の利用であったりとか、外部施設の活用を進めまして、より維持管理コストの縮減を図ります。

最後に、コスト面についてでございます。

目標使用年数を90年とする長寿命化を進めた場合、今後40年間の維持更新コストは従来型と比べまして約184億円、率にして38%の減が見込まれております。これによりまして、財政負担を平準化しつつ、持続可能な学校施設整備が可能となります。

本計画は、今後の実施計画及び予算要求の根拠となるものでありまして、計画に基づき着実に学校施設整備を進めてまいります。

本計画の説明は以上となります。

○橋本教育長

これから40年にわたる壮大な計画でありますので、現在の時点で本件に対して何かご質疑があったらお願いいたします。

どうぞ。

○船生委員

63ページの効果の要約のところに書いてある目標使用年数を90年とし、云々で40年間ですが、90年とか40年という数値が出てくる根拠というか、理由がどういうことなんだか分からないので、教えてもらえますか。

○八木澤学校教育課長

確認して報告いたします。

○橋本教育長

では、ただいまの質問については、後ほど確認いたします。
そのほかございますか。

(発言する者なし)

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。
お諮りをします。

議案第6号 さくら市学校施設長寿命化計画の承認について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本議案は可決をいたしました。

報告第1号 さくら市スポーツ施設ストック最適化方針の策定に係る報告について

○橋本教育長

では続いて、これから報告事項に入ります。

報告第1号 さくら市スポーツ施設ストック最適化方針の策定に係る報告について、事務局より説明願います。

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

それでは、資料121ページからになります。121ページをご覧ください。

報告第1号 さくら市スポーツ施設ストック最適化方針の策定に係る報告についてでございます。

こちらは前回の1月28日の1月定例会の際に、この方針に関する内容と、その前に市スポーツ推進審議会のご意見をいただいた内容をご報告いたしました。その後、2月2日に市長、また部長職職員による庁議という会議体が行われて、そちらで市の姿勢の基本方針として審議し、承認されております。その後2月13日に市議会の議員全員協議会に報告しまして、議会にもご理解をいただいたところです。

本日は、形式的にはございますが、策定の報告を教育委員の皆様にするものでございます。なお、内容については全く前回説明のとおり変更はございません。

今後は、これまでの各会議・審議会でもいただいたご意見を踏まえ、個別施設計画の策定の際に活用してまいります。

以上でございます。

○橋本教育長

この方針については既にご説明済みの内容ですが、本日は策定完了のご報告となります。

本報告に対する質疑がありましたら、お願いいたします。

稲見委員。

○稲見委員

喜連川地区の施設集約についてですが、旧喜連川高校跡地体育館（昭和42年築）は喜連川体育館（昭和54年築）より建築年が古いにもかかわらず集約先とする方向と理解しております。喜連川体育館が土砂災害警戒区域に位置していることが、施設の老朽度よりも優先される判断理由となっているのでしょうか。

○久保スポーツ振興課長

喜連川体育館につきましては、施設の劣化がかなり進んでいることに加え、土砂災害警戒区域に入っていることから、建物の建て替えや新たな建物の建設ができない状況となっております。

そのため、ほかの施設での対応についても検討を行いましたが、喜連川高校跡地の体育館は、他の学校の体育館と比べても規模が大きい施設であることが一つの理由となっております。

また、建築年数は古いものの、学校施設の長寿命化において80年、90年の使用を想定する事例もある中で、体育館については全国的にも60年から70年程度使用されている例が多いことから、そうした事例も踏まえ、喜連川高校跡地の体育館をリニューアルして統合していく方が効率的ではないかと考え、このような方針をお示したところです。

さらに、構造的にも柱と屋根による比較的シンプルな構造となっており、プールのように多くの配管が入り、その劣化状況の把握が難しい施設とは異なるため、体育館については比較的長期間使用できるのではないかと考えております。

以上です。

○稲見委員

ありがとうございます。

また、喜連川体育館には格技場やトレーニング室などの施設が付随していると思います。トレーニング室については私自身確認したことはありませんが、設置されていたかと思います。

仮に喜連川高校跡地体育館に集約されることになった場合、そのような施設についても整備されていくことになるのでしょうか。

○久保スポーツ振興課長

ただいまのご質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり、現在の喜連川体育館には格技場とトレーニングルームがございます。これらの機能につきましては、あくまで現時点での考えではありますが、現在の喜連川高校跡地体育館北側にある旧格技場を取り壊す予定となっておりますので、最低限の格技場スペースやトレーニングルームについては、若干の増築等により整備することを考えております。

すべてを新築するよりも、そのような形で整備したほうが費用面でも抑えられるのではないかと考えており、現在の規模を維持しながらリニューアルしていく方向で検討しております。

以上です。

○稲見委員

もう一点お伺いします。

喜連川高校跡地の体育館は、住宅街の奥まった場所に位置しており、以前の会議でも話題になりましたが、駐車場が非常に少ないという課題があると思います。

また、この資料の中でも、市民の意見として駐車場の確保を求める声が多く見られます。

こうした立地の利便性や駐車場の不足、さらに周辺が住宅地であるという状況などを踏まえると、今後どのような形で整備を進めていくのか、その考え方についてお伺いしたいと思います。

○久保スポーツ振興課長

ただいまのご質問にお答えいたします。

喜連川高校跡地につきましては、ご指摘のとおり駐車場が少ない状況にあります。先ほど申し上げましたとおり、現在使用していない格技場の取り壊しを予定しております。

また、旧講堂の敷地もあり、さらに校舎についても今後どのように活用していくか正式にはまだ決まっていない状況ですので、そうした点も含めて検討しながら、駐車場スペースの確保を図りつつ体育館の利用を進めていければと考えております。

以上でございます。

○稲見委員

ありがとうございます。

前回、旧喜連川高校跡地体育館の利用者が予想以上に多いことを初めて知り驚きました。しかし利用率という面では現在の喜連川体育館の方がはるかに高く、図書館・公民館・市役所にも近い利便性の高い施設です。その施設が旧喜連川高校跡地体育館へと集約されることについては、住民の間に驚きや戸惑いが少なくないと思われれます。

前回も申し上げましたが、集約化・統合化を進めるに当たっては住民の声を丁寧に聴取し、不安が生じないように配慮いただきますようお願いいたします。

○橋本教育長

ありがとうございました。

本日の内容はあくまでも基本方針であり、今後策定する個別計画の段階で住民意見の聴取が行われることとなります。貴重なご意見ありがとうございました。

そのほかございますか。

(発言する者なし)

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終結いたします。
以上で、報告第1号は終了いたしました。

(7) その他

○橋本教育長

では、その他に入ります。

時間大分過ぎていますので、事務局のほうで、確認事項お願いします。

○学校教育課長補佐

(臨時会、帰国報告会、小中学校の卒業式と入学式、辞令交付式、大志桜まつり)について確認

○八木澤学校教育課長

先ほど舩生委員からご質問いただきました「目標使用年数90年」の根拠についてご報告いたします。議案書108ページの「建物の耐久計画に関する考え方(日本建築学会)」によりますと、コンクリートの耐用年数は80年程度から最大100年程度とされております。この中間値として90年を目標使用年数としたものでございます。

以上です。

○橋本教育長

ありがとうございます。

○小竹ミュージアム館長

お手元のポスターのとおり、3月12日から栃木日展作家展が開催されます。開幕式へのご参加をよろしくお願いします。

○橋本教育長

では、次回の定例会の日程について。

○櫻井教育次長

次回3月定例会は、3月25日(水)午後2時から喜連川支所にて開催いたします。よろしくお願いいたします。

○橋本教育長

ありがとうございます。

3月25日、2時から喜連川支所ということになります。

では、この後、移動します。説明お願いします。

(8) 閉会宣告 (午後 3 時 5 0 分)

○櫻井教育次長

以上をもちまして令和 8 年 2 月の定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

以上が、さくら市教育委員会、令和8年2月定例会の会議録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和8年 月 日

署名委員（教育長）

署 名 委 員

書 記